独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	グロービング株式会社		コード	277A
提出日	2024/11/29	異動（予定）日	2024/11/29	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	米山 恭右	社外取締役	○										△					有
2	田村 誠一	社外取締役	○													○		有
3	高橋 広敏	社外取締役	○							△								有
4	本田雄輔	社外監査役	○													○		有
5	細川琢夫	社外監査役	○													○		有
6	西本俊介	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役米山恭右氏は、2021年4月から2022年3月まで当社の取引先である三菱マテリアル㈱の執行役員でありました。同社と当社の間には取引はありますが、当社の取引実績は、2024年5月期において連結売上高の1%未満であり,また取引の性質からしても独立性には影響しないものと考えております。	コンサルティングファームおよび事業会社における経営者として豊富な経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対し有用な助言・提案等を頂くことができると判断したため、社外取締役として選任いたしました。また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
2		コンサルティングファームおよび事業会社における経営者として豊富な経験を有しており、幅広い知見から当社経営に対し有用な助言・提案等を頂くことができると判断したため、社外取締役として選任いたしました。また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
3	社外取締役高橋広敏氏は、2019年4月から2021年3月までパーソルイノベーション㈱の代表取締役社長、2021年4月から2023年6月までパーソルホールディング㈱の取締役副社長でありました。同社グループと当社の間の取引実績は、2024年5月期において連結売上高の約10%ですが、2024年11月現在において、退任後1年以上経過しているため独立要件を充当しているものと認識しております。	スタートアップ企業から大企業まで幅広い企業ステージを経営者として牽引した豊富な経験を有しており、当社経営に対し有益な助言・提案等を頂くことができると判断したため、社外取締役として選任いたしました。
4		公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識に加え、会計士・監査役実務を通じて培われた豊富な経験を有しており、これらの知見を活かし当社の監査・監督に反映頂けると判断したため、社外監査役として選任いたしました。また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
5		多くの事業会社における豊富な経営管理の知識や経験を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。
6		弁護士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から当社経営に対し有用な助言・提案等を頂くことができると判断したため、社外監査役に選任いたしました。また、独立役員の属性に関して該当事項がなく、当社から独立した立場にあるため、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。